

子どもの健康と病気の予防⑬

— 令和5年4月から変わる定期予防接種 —

小宅医院 小宅民子

令和5年4月より定期予防接種の一部が変更されました。乳幼児期では、4種混合ワクチンの開始時期が「生後2か月」から可能になります。また、子宮頸がん予防ワクチンに9価ワクチン（シルガード9）が加わり、定期接種とキャッチアップ接種（接種機会を逃した人に、従来の定期接種期間の対象年齢を超えて接種を行うこと）で接種可能になります。

4種混合ワクチンは、ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオを予防するワクチンです。1か月接種時期を前倒しすることで、重症化しやすい乳児の百日咳患者数を年間約100人減らすことができる見込んでいます。生後2か月児に4種混合ワクチンを接種しても安全性に問題はありませんでした。

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンは、子宮頸がんを予防するワクチンです。2価ワクチン（サーバリッ

クス）と4価ワクチン（ガーダシル）が定期接種で使用されています。4月より9価ワクチン（シルガード9）が接種可能になります。2価ワクチンは、子宮頸がんの原因の50〜70%を占める2つのタイプHPV16型と18型に感染するのを防ぎます。4価ワクチンはそれらに加え、尖圭コンジローマの主要な原因となる6型、11型を含みます。9価ワクチンは上記に加え31、33、45、52、58型を含みます。9価ワクチンは、子宮頸がんの原因となるHPV型の約88%をカバーするといわれています。これにより子宮頸がんや尖圭コンジローマを予防できます。定期接種の対象は小学校6年生から高校1年生相当の女子です。キャッチアップ接種の対象者は、平成9年4月2日〜平成19年4月1日生まれの女性です。キャッチアップ接種期間は令和7年3月31日までです。

令和5年4月から変わる定期予防接種の5つのポイント

- 4種混合ワクチンの開始時期が「生後2か月」から接種可能
- 9価ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）が接種可能
- 9価ワクチンはより多くのHPV型をカバー
- 定期接種の対象は小学校6年生から高校1年生相当の女子
- キャッチアップ接種の対象者は平成9年4月2日〜平成19年4月1日生まれの女性